

【JV契約における「落とし穴」回避の留意点】

J V 契 約 の 実 践 的 留 意 点

～ 東 南 ア ジ ア 等 諸 外 国 で の J V 契 約 へ の 応 用 を 見 据 え て ～

【講 師】

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 田中 勇気

(敬称略)

【講義概要】

他企業とのアライアンスの重要性が喧伝されて久しい昨今ですが、アライアンスの最たる形態であるJVに関して、一旦走り出したは良いものの落とし穴にはまってしまった事例が後を絶ちません。このような状況を踏まえ、本セミナーでは、JV法務の中でも最も重要なJV契約について、最低限押さえておくべき実践的な勘所について、問題となる条項例を交える形でご紹介していきたいと思っております。

なお、本セミナーでは、解説の都合上、日本の株式会社を前提とした解説を行う予定ですが、解説内容は、近時増加している東南アジア等諸外国でのJV契約の作成・レビューにあたっては、応用が利くものとなっております。

【重点講義項目】

1. はじめに

誰が為のJV契約か？

2. JV組成ルールの勘所

- (1) 用いるエンティティは？
- (2) 出資主体は？
- (3) 出資比率は？
- (4) JVへの資産移動時の注意点は？

3. JV経営/運営ルールの勘所

- (1) 取締役その他役員等の選任権は？
- (2) 総会/役会の決議要件/決議事項は？
- (3) 拒否権は誰にどこまで？
- (4) 配当は何時いくらまで？
- (5) 株主の競業禁止義務/支援義務は？
- (6) デッドロックの解決方式は？

4. JV株式譲渡ルールの勘所

- (1) ロックアップ期間は？
- (2) 先買権の条件は？
- (3) ドラッグ・アロングの条件は？
- (4) タグ・アロングの条件は？

5. JV解消ルールの勘所

- (1) 契約違反ペナルティの建付けは？
- (2) ペナルティ以外の解消場面は？
- (3) 解散の位置づけは？
- (4) JV知財の帰属は？

講演スタイル
プロジェクターを使用します

* 当セミナーの録音、転送、撮影等はお断りしております。また、法律事務所ご所属の方は、お申込みご遠慮願います。

講師略歴

2000年3月東京大学法学部卒業(法学士)、2002年10月最高裁判所司法研修所修了(55期)・弁護士登録(第一東京弁護士会)・石寄信憲法律事務所(現:石寄・山中総合法律事務所)入所、2004年4月現所属事務所勤務開始、2009年-2010年独立行政法人経済産業研究所(RIETI)・企業法研究会委員、2011年1月現所属事務所パートナー就任、2015年ベンチャー企業・社外監査役、2015年日本経済団体連合会・組織変動労働関係プロジェクトチームメンバー、2015年経済産業省・企業の機密情報の管理手法等に係るマニュアルの策定に向けた研究会委員。

主要著書等:「組織再編の無効事由と提訴期間」(ジュリスト増刊「実務に効くM&A・組織再編判例精選」2013年5月)、「Legal Practice Guide: Corporate M&A 2013 (Japan Chapter)」(Chambers&Partners 2013)(共著)。他多数。

講演:「M&A実務にかかわる実務論点と近時の動向(座談会)～価格決定申立て、第三者委員会など～」、「改正会社法のM&A実務への具体的影響～新制度の導入状況、プロコン検討など～」、「第三者割当増資の実務～今さら聞けない基本概念と実務上の論点の整理～」、「法務DDの勘所」、「M&A法務の勘所」(いずれも現所属事務所主催)他多数。

